

福祉の主体者 —— それは障害をもつあなたです！

かざぐるま



198

2010.8
目次

風：支援の広さ・深さ（岩屋文夫）	2
川崎西部地域療育センターの開設（中山満）	3
横田弘さんの77年（臼井正樹）	4
「発達障害児医療相談チーム派遣事業」報告 （中山修・井上麻里）	6
芸術を中心とした放課後支援 ～「そらいろの会」の実践から～（小川朋子）	8
わが子の巣立ちを見守って⑥ 出会えてよかった（長谷山景子）	10
本：『グーグル時代の情報整理術』 『発達障害児・気になる子の巡回相談』	12

風

支援の広さ・深さ

岩屋 文夫

(つどい地域支援室)

自立生活アシスタントの業務に就いて7年になる。この事業は、横浜市独自のもので、軽度と呼ばれる障害者で单身等の生活をしている人への支援を目的としたもの。事業に携わる身で言うのも僭越だが、画期的な事業だと思っている。

多くの人と出会った。大半が福祉の支援を受けずに生きてきた人。それぞれに「生き難さ」を抱えながらも、何とか生きてきた人ばかりである。「福祉の支援など余計なお世話」というのが本音だろう。そこへ支援として入るのだから摩擦も大きい、支援に至るまで戸惑うことの連続である。

昨春のこと。ケイさん(30代女性)が、ある男性を頼って家を出てしまった。支援者はこぞって止めたもののケイさんには届かなかった。結果、ケイさんは男性とともに路上生活者となってしまった。

数ヶ月後、街でケイさんを見かけたという知らせを受けた。様子は相当に疲れていたとのこと。再度、ケイさんへの支援をするチャンスが巡ってきた。

この好機を逃したくなかった。終電近くの駅にいるとの情報を得て、祈る思いで駅に向かう、ケイさんは男性と一緒にベンチに座り込んでいた。

ケイさんの生活を立て直す支援を始めた。一方で、男性にも真正面から向き合ってみることにした。

彼もまた「生き難さ」を抱えた人だった。支援があれば生きやすくなる人達がいる。しかし、支援を受けずに生きている現実を思い知らされた。

自問自答する。「これまで福祉が何をしてきたのか、何を積み残してきたのか」と、思いが駆け巡る。

出てきた答えは、自立生活アシスタントの実践こそが、この課題解決への一つになるということだ。

表紙のことは：太平洋の白鳥 蘇る

日本丸 - 総帆展帆

(横浜市西区)

<撮影> 岡本 吉弘

川崎西部地域療育センターの開設

～川崎市が目指す療育支援～

川崎市市民・こども局こども本部
障害児施設再編整備担当部長 中山 満

平成22年4月、市内4か所目となる西部地域療育センターが開設いたしました。

川崎西部地域療育センター開設の経緯

川崎市では、平成2年に北部地域療育センターを開設しましたが、当時に比べて3倍近い利用児の増加が見られたことから新たな施設の整備を図ったものです。児童増加の大きな理由としては、いわゆる発達障害児の増加があり、川崎市の地域療育センター利用児の8割近くが発達障害を疑われているこどもたちで占められ、早期からの児童及びそのご家庭に対する適切な療育等の支援が求められています。

本市では、これまで南部・中部・北部地域と3か所の地域療育センターを設置し、0歳から18歳までの障害及び障害の疑いのある児童とそのご家族を対象に、児童のライフステージに沿った援助が継続的・総合的に提供できるよう、保健所や児童相談所、保育所、幼稚園、学校等の関係機関と緊密な連携を取りながら、療育サービスを展開してきたところです。しかしながら、これまでの体制や設備では十分な支援を提供することが困難な状況になりつつあり、新たな状況に対応した地域療育センターを整備するため、平成18年度に「川崎市地域療育センター整備基本構想」を策定するなど、新たな地域療育センターの整備と、既存の3地域療育センターの再編強化に向けた準備を進めてきました。

地域療育センター事業のコンセプト

本市では、今後の地域療育センター事業においては、利用対象となる児童数の急増への量的な対応とともに、多様化する障害特性や家庭環境への質的な対応が求められることから、以下のような、コンセプトでの施策の整備が必要と考えています。

● 課題1：増加する対象児に対する量的な対応

西部地域療育センター新設することによるサービス増を図るとともに、老朽化や狭隘が進んでいる既存施設（中部地域療育センター・南部地域療育センター）については、新たな建物に移転させ、運営を民間法人に移管することで、受入れ枠の拡大と職員体制の強化を図る。

● 課題2：発達障害支援機能の強化

発達障害等への専門的対応を図るために、常勤医師を配置するとともに、専門相談員（ケースワーカー・心理職等）を増員し、地域療育センターにおける発達相談支援機能を強化する。また、発達障害は学齢期に発現することが多いことから、児童相談所（こども家庭センター）の増設（市内3か所）に併せて専門機能を強化し、地域療育センターや教育機関等と連携した支援体制を整える。

● 課題3：家庭・地域環境の多様化への対応

何らかの社会的支援の必要なこどもが全児童の10%近い状態となっている現在、障害のあるこどもに限定するのではなく、幅広く地域支援や家庭全体に対する支援として推進する必要がある。したがって、地域療育センターも地域子育て支援の拠点として、これまで以上に多様な取り組みを進めることとする。

施設に期待するもの

西部地域療育センターは、このようなコンセプトの元に本市で初めての民設民営地域療育センターとして整備・開設することといたしました。

西部地域療育センターの開所式で、施設を整備していただいた社会福祉法人新生会の飯田理事長は、発達障害などが増加する現状を「民族の危機」と評され、この支援に地域療育センターが先頭となり取り組むとお話しされていました。本施設につきましては、まずは、障害児支援施設として出発することになりますが、できるだけ早期に地域に根付いたこどもの支援施設として、創造的な仕事を始めていただけると期待しています。現在の障害児支援は、これまで以上に地域環境や子育て環境の変化に柔軟に対応した取り組みが必要とされています。

この施設を開設するにあたりましては、障害をお持ちのお子さんやその御家族、あるいは関係者の方々から、様々なご意見をいただくとともに、期待や責任の大きさも実感したところです。

今後は、4地域療育センター体制のもと、保健所や児童相談所等の関係機関との連携を一層強化し、あらゆる障害に対応した、児童のライフステージに沿って一貫した発達支援システムの構築を進めてまいりたいと思います。

横田弘さんの77年

神奈川県立保健福祉大学 臼井 正樹

1 はじめに

2010年5月15日、横田弘さんは77歳の誕生日を迎えた。生きたまま伝説の人となった感のある横田さんの喜寿を祝うため、横浜市内のホテルに100名近くの人が集まった。

当日、私は横田さんから色々な話を引き出すための対談者として1時間30分、横田さんの側でお話を伺う大役を仰せつかった。当日の横田さんの話については、神奈川県障害者運動団体連絡会の鈴木治郎さんがまとめる約束になっているので、ここでは触れない。この対談で横田さんが話し疲れてしまったときを想定して、私は、話をつなぐためのメモを用意した。結果的に使うことはなかったこのメモをもとに、以下の拙文を書くこととしたい。

2 青い芝の会による運動の成果は何か

横田さんのことを語る時、青い芝の会のことは避けて通れない。また、最近、例えば立岩真也氏をはじめとする様々な方によって、青い芝の会の活動の意義が論じられる場面がいくつかある。私自身も、つたない論文を2つほど書かせていただいた。そうした中で、私自身は、青い芝の会による障害者運動の成果には、全国的なレベルでのものと神奈川ローカルなものがあると考えている。

全国的なレベルのものとしては、記録映画『さよならCP』の上映会を通して、全国に青い芝の会の支部を結成していったこと。自立障害者集団友人組織関西グループゴリラ連合の結成と解散。警察・機動隊の大量投入を招いた和歌山県立身体障害者福祉センター糾弾闘争などがあった。こうした活動を通して、脳性マヒの障害者が社会に出て発言することに関しては一般化できたが、その後の障害者運動はどうであったろうか。

一方、神奈川県内では、県立病院における羊水検査中止要求、川崎バス乗車拒否事件などがあった。羊水検査中止要求は、その後、フェミニズム団体と障害者団体の間で幅広い議論が継続的に行われ、日本における生命倫理の出発の一端を担った。川崎バス乗車拒否事件は、神奈川県における

鉄道駅舎へのエレベーター等の設置改良に対する早い取り組みを促し、福祉のまちづくり条例（現・みんなのバリアフリー条例）の策定などにつながっていった。

3 神奈川での活動はなぜ続いたのか

そもそも、もともとの青い芝の会は、1957年に山北厚氏ら3人の都立光明養護学校の卒業生によって設立された。これ以降の日本の障害者運動を語る時、その多くの方々が、都立光明学校か、整肢療護園の関係者であることは偶然ではない。例えば整肢療護園の卒業生には、横塚晃一、矢田龍司の両氏をはじめとする人々が、光明学校の方では花田春兆氏などがある。

この青い芝の会のなかで、神奈川県メンバーが突出した活動を始めるきっかけを作ったのは、3人のキーパーソンであり、その第一に小山正義氏があげられる。川崎市内の脳性マヒの障害者が住んでいる家を、大仏空（おさなぎあきら）氏と一軒ずつ訪ね歩き組織化したのは小山正義氏である。第二に、青い芝の会の基本的考え方を、マハラバ村での大仏空氏の教えをもとに整理した横田さんがいる。第三は、ドキュメント映画『さよならCP』の上映会などを通じて、青い芝の会の考え方を理論的に説明しながら、全国に理解者を増やしていった横塚晃一氏であろう。

ちなみに、小山氏は『マイトレァ・カルナ』（2005年：千書房）を、横田さんは『否定されるいのちからの問い 脳性マヒ者として生きて』（2003年：現代書館）、横塚氏は『母よ！殺すな』（2007年：生活書院）を著わしている。興味のある方はお読みいただきたい。

私から見た3人は、行動力の小山、理論の横塚、情念の横田ということになるだろうか。3人の文章を読み比べると、一番分かりやすいのが小山氏で、横塚氏が最も論理的、横田さんの文章は極めて文学的、哲学的な香りがする。

そして、このことと横田さんが重度の障害者であったことが、結果として、行動要領のプリンシプル（原理原則）を大切にするという神奈川の障

害者運動のあり方を規定してきたのではないだろうか。

4 行動要領で何を伝えようとしたのか

青い芝の会の行動要領は、次の4項目からなっている。

- 一、われらは自らがCP者である事を自覚する
- 一、われらは強烈な自己主張を行なう
- 一、われらは愛と正義を否定する
- 一、われらは問題解決の路を選ばない

この行動要領を、横田さんは1970年10月25日付の青い芝の会神奈川県連合の機関紙「あゆみ」に、編集長の特権で、ほぼ周囲に無断で掲載した。

行動要領を読んでいけば、そこには一定の意味がある。しかし、その意味を論じる前に、私たちは、横田さんが、何故、この行動要領を書こうと考えたのかを問う必要がある。

私たちは、障害者から健常者へのメッセージとして行動要領を受け取りがちだが、本当のところ横田さんは、障害者の仲間、青い芝の会のメンバーを含めた若い障害者たちに、マハラバ村での経験から学んだことを伝えたかったのではないだろうか。

マハラバ村での出来事をまとめた横田さんの作品である『ころび草』の序文で、マハラバ村を運営した大仏氏は、行動要領はマハラバ理論であると述べている。横田さんの『海の鳴る日』という詩集の跋文の中に、「自ら独立した人格として立ち上がり・・・」というくだりがあるが、横田さんは、マハラバ村で、大仏氏、障害者の仲間、女性達と交流し葛藤していく中で、自立した人格となっていくと考えることができる。そして、他の若い障害者に自立した人格となっていく努力を期待して、行動要領を創起したと考えられる。

5 何をもとに行動要領を書いたのか

1969年代半ば、茨城県新治郡千代田村、閑居山の山腹にあった障害者の共同体、マハラバ村での経験が横田さんに行動要領を書かせたと考えてよいであろう。大仏氏と横田さんの厳しい師弟関係、長期にわたるイジメに近い叱責、横塚氏、小山氏をはじめとする障害者とのやりとりなど、マハラバ村での様々な経験、思索が行動要領のもとになっている。

例えば、大仏氏が掲げたマハラバ村の五戒があ

る。

- 1 親子げんかをする事
- 2 家出をする事
- 3 自殺すること（但し、未遂で終わること）
- 4 塩辛を食べること
- 5 お酒をのむこと

「親子げんかをする事」は、行動要領の「愛と正義を否定する」につながるの明らかであろう。「自殺すること（但し、未遂で終わること）」は、行動要領の「われらは自らがCP者である事を自覚する」につながる。自らが障害者であること、健常者とは違う存在であることを自覚し、深く絶望するところから障害者運動がスタートするのだという横田さんの強い思いが行動要領には込められている。

「塩辛を食べること」は、脳性マヒ者として生き抜くためには、どのようないやなことがあるかと、一人で生きていくために必要な条件であるならば、いやなこと、辛いことのすべてを飲み込んで、己の血肉としていかなければならないということの意味している。

なお、小山氏の本では、「親子げんかをする事」「恋愛をする事」「家出をする事」「失恋をする事」「塩辛を食べること」となっている。

6 まとめにかえて

横田さんの喜寿を祝う会の企画にかかわった、渋谷治巳さんや鈴木治郎さんもよく言っているが、昨今は、障害者に対し表面的にやさしい社会になってきている。それは、「障害者」という表現が気になるといえば、「障害者」あるいは「障がい者」という言葉を使う社会である。だが、そうした社会の中で、自立した一人の人間になるためには、自らの障害と向き合うことが大切であり、それを抜きにして障害者の自立はあり得ない、横田さんはそう語り続けてきた。

実は、全く同じことが若い健常者でも起きていて、自らときちんと向き合い、社会と向き合うことで人としての人格が形成されていくにも関わらず、それができていない、あるいはそれに時間のかかる若者が増えているのが現状ではないだろうか。

私たちには、障害者か健常者かを問わず若い人に対して、その人格形成を促していくことが求められている。

「発達障害児医療相談チーム派遣事業」報告

小児療育相談センター 診療相談部 中山 修・井上 麻里

●はじめに

小児療育相談センターは、昭和 43 年度より神奈川県からの委託事業「在宅心身障害児健診事業」を実施し、センターでの自主診療・相談・評価・判定に加え、児童相談所設置市（横浜市・川崎市を除く）の幼稚園、保育園、地域作業所等福祉施設、療育相談機関、学校等をソーシャルワーカー等が訪問する『地域療育巡回相談』を実施してきました。併せて各施設の職員等にスーパーバイズや事例検討会による技術支援を行い、支援が必要な児童への対応方法の向上を図る等、県域市町の療育体制の整備促進に協力してきました。

しかし、障害者自立支援法施行等により相談支援事業等の実施主体が県から各市町村へ移行するに伴い、県の発達障害児者支援のための広域的・専門的支援機能を果たす観点から『巡回等相談事業』の内容が見直されることとなりました。

平成 21 年度より専門医・心理士を加え、新規に『発達障害児医療相談チーム派遣事業』として実施することとなり、三浦市・逗子市の二市を対象地域としてスタートを切りました。

●事業の目的

文部科学省が平成 14 年度に行った全国調査では、小・中学校の通常級に在籍している生徒の中でいわゆる“気になる子”“要配慮児”の割合は 6.3%で、この多くが LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障害児と把握されています。

こうした子どもの大半は小学校入学後に初めて問題が顕在化したわけではなく、幼児期から何らかの兆候を顕しており、本人をはじめ保護者や保育者等が対応に困難を感じながら過ごしてきていると考えられます。

発達障害を疑われる子どもは健常との境目が限りなく連続体であること、また発達障害の専門医療機関が非常に少ないことから、保護者や保育者

が専門的な相談を受けられず、それぞれ悩みながら努力している状況にあることが想像に難くありません。

保護者が身近な場所で気軽に相談できて子どもの状態や特性を理解し、周囲の人の理解を得られると、コミュニケーションや集団不適応等の問題が軽減される可能性は高くなります。そこで『個別の医療相談』と地域の保育・療育・教育関係者を対象とした『研修会』の二本柱で事業を実施することになりました。

●事業の実際～役割分担と連携

事業の実施にあたっては、三浦市・逗子市の障害福祉課や子育て支援課と協力してすすめています。

チームは各市のケースワーカー・保健師と、小児療育相談センターの派遣チームの医師・心理士・ソーシャルワーカー・作業療法士で構成し、各市年間 6 回開催します。

広報やチラシづくり、希望者の受付、対象者との事前面接等当日までの準備は、市の担当者が主に行い、当日の医療相談・評価・その結果を踏まえた保護者への療育相談や支援プランの提示は医療相談チームが行う等役割分担しながら行っています。

相談対象年齢は、各市の療育システムにはのりにくい発達障害児ということを考慮し、「就学直前の 5 歳を中心、3 歳から小学校 3 年生ぐらいまで」としました。

募集方法は、市の広報に掲載すると同時に、幼稚園・保育園へチラシ配布をしました。さらに、就学相談を受ける教育委員会へ周知しました。

●個別の医療相談

<事前面接>

相談申込みのあった方に市の保健師あるいはケー

スワーカーが面接し、相談の主旨の確認と生育歴等を聞き取り、相談個人票を作成します。保護者に概要を説明し同意を得たら、医療相談・心理評価の申込書に記入していただきます。

相談個人票には発達障害の特性をおさえられるよう①睡眠や生活習慣の状況②遊び③言語・コミュニケーション④行動⑤情緒⑥感覚についての項目や保護者の育児環境（負担感やサポート体制）についての項目も含め、支援に活かせるよう工夫しています。

＜医療相談当日の流れ＞

会場は医療相談、心理評価、プレイエリアの部屋と、別にミニカンファレンス、療育相談の部屋を設営します。午前、午後1ケースずつの相談を行い、最初の1時間に親子別に医療相談と心理評価を同時に行います。後半のミニカンファレンスと療育相談の時間帯は作業療法士が子どもと一緒に過ごし、プレイでの評価を行います。

【医療相談】（約60分）

医師が母子手帳・相談個人票を基に、保護者に乳児期からの生育歴・生活や行動面の様子・心配していること等を丁寧に聞いていきます。

保護者自身が問題に感じている点を整理し、育児を見直すきっかけになることもあります。

【心理評価】（60分弱）

医療相談と同時間帯に並行して、心理士が子どもに心理評価を実施し、やりとりの様子を医師が観察するようにしています。

【ミニカンファレンス】（約20分）

スタッフは別室に移動し、医療相談・心理評価の結果から子どもの症状を見立てたうえ、保護者への伝え方や今後の支援体制について話し合います。

【療育相談】（約20分）

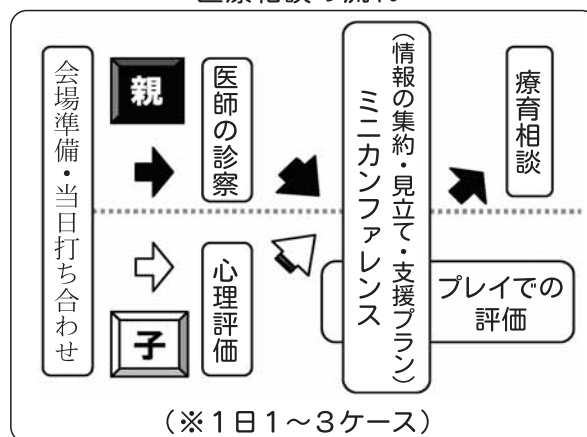
保護者に対し評価結果と見立てを伝え、今後の対応方法や支援プランを提示し、保護者と意見交換を行います。最後に本日の相談内容を改めて整理して伝え、今後の予定を確認します。

＜事後支援＞

【フォロー相談】

保護者によっては、その後の経過の確認のためのフォロー相談を行います。

医療相談の流れ



【関係機関との連携】

保護者の了解が得られた場合は、今後の支援に活かすために所属機関（幼・保・療育グループ等）との情報交換・打ち合わせを行います。

※21年度の実績件数

	初回相談	フォロー相談	機関連携
逗子市	8	1	5
三浦市	6	4	4

●研修会

地域の保育・療育・教育関係者を対象とした研修会は、医療相談終了後の3時半から3、4回実施しています。『発達が気になる子の理解と支援』を全体テーマに掲げて、第1回「発達障害の理解と支援」、第2回「先生の指示に応じられない子」、第3回「不器用な子」といったシリーズ形式で、講演やグループディスカッションを行います。

現場に持ち帰って活かせるよう実践に即した内容を心掛けるとともに、研修会の場合、顔と顔を突き合わせての保育・療育・教育関係者の交流や情報交換となり、療育支援体制のネットワークづくりの一助となればと考えています。

●今後に向けて

この事業は、当面の目標として対象自治体と連携して発達障害のある子どもの療育相談をめざしていきませんが、2年目に入り、それぞれの地域特性や療育資源、学校教育の現状を踏まえ、成果と課題を分析しつつ、引き続き事業を実施していく必要があります。

芸術を中心とした放課後支援

～「そらいろの会」の実践から～

そらいろの会 小川 朋子

「そらいろの会」は平塚市に拠点を置いて、近隣に住む特別な個性を持った子どもたちや家族のための絵画・造形活動をしている自主運営の会です。平成16年4月に会ができて今年で5年目になります。空にさまざまな色があるように、個性豊かな子どもたちと共にあることを願って名づけました。現在47名ほどの子どもから大人の方が思い思いの表現をしにやってきます。自分を表現する活動は、どんな人もどの年の人も心の栄養になり、生きる力になると信じてスタッフや、ボランティアの方たちと活動しています。

会の活動の中では「ぬらし絵」という技法と、クレヨンで大きく形を描いていく「フォルメン」を中心に、陶芸、季節にあった素材を使っての手仕事や、長期の休みにワークショップでボランティアさんなど普段出会えないような人たちと楽しく過ごすことも大切にしています。それらはシュタイナーが提唱した治療教育と芸術教育に基づいた「障がいがあるなしにかかわらず、みな精神は健全である」という考えを基本に、子どもたちとの活動を行っています。ただ、それぞれに伝わりやすい方法やアプローチはあるので、そこはどうかすればよいかは日々考えるところです。

ぬらし絵について

幼稚園年長のRちゃんはぴょんぴょん飛び跳ねるように教室に入ってきました。そして始まりのあいさつもそこそこに、水入れに水を汲み、陶器の皿に赤・青・黄と順番に絵の具を入れていきます。筆は幅3センチほどの大きな平筆です。どんなにごしごしされても平気な丈夫さですが、ちょっぴり柄の先はかじられたあとがあります。会で使用している絵の具やクレヨン、蜜蝋でできた粘土は、もしも口に入れても安全なものです。

Rちゃんは海綿にたっぷり水を含ませて画用紙

の上で思い切りしぼりました。海綿は水にぬれると本当に触っていて気持ち良いものです。何度も水入れに浸して紙の上でしぼって遊んでから一緒に均一にぬらしていきます。「ぬらし絵」とは水にぬらした紙に絵の具で描いていく方法で、出来上がりの絵もさることながら、描いている時間の体験がとても大事になります。

ぬらした紙は水により、表面が柔らかく息づき、乾いた紙のように筆をはね返さず、またはじめから色や形を固定させず、じんわりと絵の具のにじんでいく様子はあたかも深呼吸の吐く息のようで、色同士が混ざっていったり、広がっていくなど、刻々と変わる画面の様子を観察していくことは、そのまま今の気持ちに寄り添うような体験となります。

さて、Rちゃんは赤で紙の端から歌いながら筆でスキップしていきます。どうやらもうすぐ運動会で、グラウンドに丸くなって踊りの練習の様子を描いています。青で校舎ができました。大きな木も生えてきました。小さいそらいろちゃんたちの絵を見てみると、まだ世界と自分自身が一緒になっていて、描いている世界と自分が同化しているのがわかります。



グループでの活動 <ぬらし絵>

小学校中学年のK君はきまって青・黄・赤の順番で塗っていきます。途中で腕や顔に筆で塗り、鏡に姿を映しにいきます。満足して、次の課題に取り掛かります。K君はなびく布を雲といって乗ろうとしたり、粘土で作ったバスに入ろうとしたりします。好きなものとはとことん同化したいことを身をもって表現してくれます。



書道に挑戦



フォルメン線描



できあがりの笑顔

昨年度、高学年はぬらし絵のテーマで「創世記」に挑戦してみました。ちょっと難しいテーマですが、9歳以降の自我の芽生えだした子どもたちには、取り巻く世界からの自立していく主題を描いていくことは必要と考えました。毎回世界ができていく様子を描き方の順番の絵を紙芝居のように見せながら説明します。

身体の動きがゆっくりなTちゃんは海から陸ができるテーマのときゆっくりと頭を上にも動かしました。その動きに合わせて画板を持ち上げると本当に絵の上が精妙に乾いて陸が見えてきました。ほんの少しの動きでも、必然的な動きであることに感心させられます。人間が神との約束をやぶって地上に落ちる楽園追放の話をした後、もうすぐ中学生のJちゃんは天地の絵を描き、自分の名前を天の方に書きました。まだ地には下りたくないのだと主張していました。

色との体験

子どもたちにとって例えば赤色という絵の具でなく、自分が赤そのものにひたり、楽しい・元気・うれしいなどの赤本来の性質とつながることです。赤を使いたがらない子は「赤さんお熱で寝ているの」と説明していました。これも色の本質を捉えているなあと感心した出来事でした。

中学生になったY君は教室に来たときにとっても落ち着きなく、画面を黄色一色に塗りました。そして、「わー！」と大きな声をあげると、次の画用紙には一面紫に塗りました。そしてだんだんと

落ち着いていきました。

黄色と紫は補色（12色相環の反対に位置する色）の関係です。補色は健康な人ほどはっきり見るといいます。補色を見ることでバランスをとることができます。子ども一人ひとりにとってその日その時の気分によって使いたい色、出したい色がY君のようにみんなあります。また好んで使う色がある時期にくると変わったりもします。

筆の動きが早かったり、調整が難しい子とはある程度のところから一緒に描いていくと、子どもはほっとします。また、ゆっくり描くことで今、自分が何を描いているのかが見えてきます。

子どもたちは本当に色をよくとらえていて、こちらが思いがけないような色を出すことがあります。しかし、絵の具が過度に濃すぎたり、色が強く出てしまったり、または薄すぎることは何らかのバランスを欠いている場合もありますので、よく見守って調整していくようにしています。

絵を描く体験から得られること

「そらいろの会」は絵のできばえよりも、描いている過程の体験をより重視しています。子どもたちの日々暮らす中での課題はそれぞれですが、描くことや表現することは自分に向き合うことであり、それは私たち支援する者も想像つかないような深い内的体験になります。

そこから発散され、次に踏み出せる原動力になるような、自分だけの表現の表出がそれぞれの子どもから生まれ出てくることを願いつつ、これからも活動していきたいと思っています。

わが子の巣立ちを見守って⑤⑥

出会えてよかった

長谷山 景子（横浜市）

今年3月、県立鶴見養護学校岸根分教室の卒業式の夜、6組の母が成田空港に集まりました。障害はさまざまですが、みんなで行けばこわくない勢いでハワイ旅行にでかけました。お母さんには良く育てたねのご褒美、子どもたちには良く育てくれたねのご褒美です。仲間と行けたことでとても楽しいハワイ旅行になりました。こんなに良く育てくれるとは、18年前には想像もできないことでした。

3人目の子でしたので、まさか障害がある子が生まれてくるなど思ってもいませんでした。3050グラム、決して小さく生まれたわけでもありません。しかし、生まれて2日目に鎖肛とわかり、すぐに救急車でこども医療センターへ運ばれました。鎖肛はダウン症の合併症といわれていたので、ダウン症の検査も同時に行われました。1歳までに3回手術をしました。9歳だった兄は「赤ちゃんはおなかを手術して痛いけど僕は心が痛いよ」と涙をいっぱい話してくれました。心優しいお兄ちゃんやお姉ちゃんは私が守ってやらなくてとは自分自身を奮い起こしました。

その後、染色体異常のダウン症と告知され、ダウン症の平均寿命は50歳代と言われました。泣き面に蜂とはこのことです。もうこんな悲しいことはありません。産んではいけない子を産んだような錯覚をしてしまい、育てる元気がなくなって「どうしよう、どうしたらいいの」と不安がいっぱいでした。育てなくてはいけないと思う義務感だけの悲しい時期でした。

しかし、兄姉は私の気持ちとは違って弟の誕生を大変喜びました。親は名前も付けられないくらい元気がなくなっていました。6歳年上の姉の「まさやという名前がいい」との提案で理也と名づけました。名づけ親になった姉や兄は無条件に弟をかわいがり、障害はあってもかわいい息子に変わりがないことをまたもや子どもたちから教わりました。そうはいっても子育てがすべて不安でした。そんな私に「大丈夫、大丈夫」と言ってくれた友達、「みんなで一緒に育てていこうよ」と声をかけてくれた友達がいてくれたことに感謝しています。



さて、うちのかわいい理也は、おすわり、つかまり立ち、歩き始め、言葉も兄姉より遅かったのですが、ゆっくり、ゆっくり育てくれました。

2歳の春、障害児のための地域訓練会に出会いました。鶴見区内の障害児者親の会「ひよこ会」に入りました。保育の訓練会は、週1回か2回の活動でしたが、ゆるやかな成長をする子にとって、繰り返し続けることがたいへん意味のあることでした。理也は家の中を歩くのがやっとでしたが、訓練会で履く外履き用の靴と上履き靴、それにお弁当箱を買いました。手のひらにのるほどのとても小さくてかわいいものでした。

訓練会では協力者が子どもの世話をしてくれまします。ここではボランティアさんを協力者と呼んでいます。靴を一人で履き替える練習や、おむつを取る練習をしました。自分一人で靴が履けるとそれだけでうれしいですし、できたことをほめられるとなおうれしく、外に出るのが楽しみになりました。理也は2歳の夏、おむつが取れました。これは母親にとってうれしいことの一つでしたし、身辺自立の第一歩でした。

そして、母子分離は、何より親の気持ちを楽にしてくれました。協力者の人たちは子どもたちのここがかわいい、こんなしぐさがかわいいと、かわいさを見つけると私たち母親に教えてくれました。特別のことをほめるのではなく、当たり前のことをほめるのが大事ということも教わりました。

かわいいねと言われるとうれいすし、改めて子どもを見ます。そうかな、そうかもしれない、多分かわいい、絶対かわいいと見方が変わってきます。自分の子がかわいいと思えることが一番大事だと私は思います。「かわいいね」という言葉だけでなく本当にかわいがってくれていると思うと元気が出ました。



小学校は地域の個別支援級に通いました。幼稚園までは当たり前を送迎していたことが、1年生になった途端、送迎することの負担の大きさに驚きました。分かってはいたものの、健常の子どもたちとの違いを母親の私ははっきり知らされるの



ハワイ旅行で

です。

小学校5年のときです。理也は交流級に行ったのですが、教室を抜け出て廊下の隅に隠れていたことがありました。どうして隠れていたのでしょうか？ この時理也は「みんなができるのに、ぼくはできない」と私に訴えました。みんなと違う事に気付いた瞬間でした。どんなに重い障害でもみんなと違うことがわかる時が来るとは聞いてはいたので、とうとう来た～とうれしいような、でもせつない思いを同時に味わいました。

理也にはみんなと違っていいこと、あなたはあなたのままでいいことを話しました。「マー君はマー君でいいの、ママの大好きなマー君でいいんだから、できなくてもいいんだよ、パパもお兄ちゃんもお姉ちゃんも今のマー君が大好きだからこのままでいいんだよ」こんな説明でも納得したようで、すぐ元気になりました。その後、廊下の隅に逃げることはなくなりました。



理也は、ひよこ会の様々な余暇活動で仲間たちとボランティアさんといっぱい遊びました。毎月1回、公共交通機関を使ってボランティアさんとお出かけする「ゼリービーンズ」に参加したり、土曜日の午前中は訓練会の「でこぼこくらぶ」で習字やお絵かき、Tシャツ作り、フラワーアレンジメント、お菓子づくりと色々なことを楽しんできました。そこでは大好きな先輩たちのまねをし、まねをしながら回を重ねることで、できることも増えてきました。

母親より若いボランティアさんが大好きです。ボランティアさんと楽しく遊んでいるときは本当にいい顔するんです。子どもは親から離れて一緒に行動してくれる友達や理解者がほしいですよ。



和太鼓の練習

家族以外の人たちと関わることで理也は自信が持てるようになったと思います。子どもの笑顔に出会うと親はしあわせになります。もうめっちゃめっちゃかわいいですよ。

今、理也は和太鼓に夢中です。ひよこ会の仲間と和太鼓のグループ「あらじん」を作ったのが7年前、大好きな先輩と一緒に太鼓を叩けるのが嬉しくて練習日は必ず参加しました。先輩はプロの太鼓奏者になり、太鼓関係の会社に就職しました。まねっこの理也は単純に「僕も先輩と同じにプロの太鼓奏者になり、同じ会社に就職する」と思ったようです。この気持ちが今の就労につながったと思います。現在、「あらじん」は5歳から22歳のメンバーで活動していますが、理也たちお兄さんグループの活躍は目を見張るものがあります。

この4月、理也は高齢者施設に就労しました。入職式から極度の緊張で1週間目に熱を出したりと、紆余曲折ですが、就労先の方は理也がスムーズに仕事出来るよう工夫をしてくださっています。毎日仕事は大変と言っていた理也が3ヶ月たって今、「かぁちゃん、仕事慣れたよ」と言い方が変わってきました。

この夏に上海万博の会場で和太鼓公演があり、理也たち知的障害の仲間3名も参加させてもらうことになりました。そのためにいただいたお給料を貯めています。お給料をいただくと働く意欲が湧き、大変な仕事もがんばれるようです。理也にとって大好きな太鼓を続けられるのが一番の楽しみです。和太鼓をたたく姿は表情がとても豊かでたくましさも感じられてすてきです。

今、理也と出会えて良かったと素直に思えます。そして、この子に会うために私が生まれてきたのかなとも思えるのです。

『グーグル時代の情報整理術』

D・C.メリル、J・A.マーティン 著/千葉俊夫 訳

(ハヤカワ新書 ¥1,365)

最近、新書ブームらしい。デフレ時代にハードカバーの難しい本は売れないと出版業界は考えているようだ。この本は、新書なのに少々お高い。

内容は、個人情報整理技法を紹介した指南書だ。10数年前にベストセラーになった「超整理法」の電子版、クラウド版と言った位置づけとして読める。できもしない真面目な整理法ではなく、実践的な、発想を180度転換する技法が紹介されている。でも、残念ながら、グーグルの個人や企業向けサービスのコマーシャルでもある。著者は、グーグルの元CIO(最高情報責任者)なのだから当然かも知れない。

米国の大企業のコマーシャルのためにお金を出してこの本を買う価値があるのか。私は、小さな時に学習障害と診断され、後に認知科学のドクターになった著者の話に興味をもち、買ってみた。確かに、読字障害について認知科学的な解説と、一般の情報整理法の認知科学的な不合理さが丁寧に説明されていた。当初の期待はそれなりだった。

しかし、後半に感動があった。ガンで最愛の妻を亡くした時の、夫としての混乱と適切な情報処理が難しかった状況を振り返り「どうすべきだったか」を反省している。合理的な判断が難しい状況では、記憶散漫とミスとストレスのスパイラルに陥るが、それを受け入れよう。弱っている時は、冷静な判断ができる頼りになる人の手を借りよう。そのような寄り添える人のことを友人と言う。未来を予知し暗雲に備える心は大切だが、エネルギーの余力を「今」に費やすべき。

グーグルのコマーシャルに私はノックアウトされてしまった。(志賀利一)

本

『発達障害児・気になる子の巡回相談』

— すべての子どもが「参加」する保育へ —

浜谷 直人 編著

(ミネルバ書房 ¥2,625)

巡回相談というものは、内容や目的も機関や自治体によって異なり、わかりづらい。しかし、特別支援教育が開始され、教育・保育分野の巡回相談は欠かせない存在になりつつある。

本書は巡回相談場面を通して、保育園・幼稚園・学童保育のなかで保育者が自分の保育を振り返り、支援対象児はもちろんのこと、クラス内の他の子らの思いを、『参加』というキーワードを軸にして、捉え直す過程が描かれている。

本書の『参加』は、一般的な「皆と同じ場において、同じことをすること」という見方だけでは不十分だと教えてくれる。その中で強調されていることの1つに、「さまざまな場面で見せる子どもの姿は、すべてそれぞれ事実である」というものがある。

子どもの見せる姿は色々な影響を受け、本人の能力だけの問題では説明できないことは、どの子にも見られることではないだろうか。だが、一旦、かんしゃくや他害、離席などの問題行動に直面すると親も含め先生も焦ってしまい、つい本人以外の影響や要因が、頭から抜けてしまうことがある。そんな当たり前だけど大事なこと、忘れられがちなことにも本書では光が当てられている。

現場に出向く『デリバリー形式の支援』だからこそ、気づけること、保育・教育現場で協働できることがある。そんな時の整理、振り返り方や協力の仕方などが事例を通して生き生きと描かれている。新しくまだまだ実態が知られていない巡回相談というもののイメージを写えてくれる本だと思う。

(湯浅大朗)

あとがき この町に住み着いて私で3代目。かつては小さな商店街があった。その中に、腰の曲がった老媪が切り盛りする豆腐屋があった。私の初めての「おつかい」は豆腐一丁。往路は意気揚々と店へ向かうが、重たい豆腐に「おまけ」を山とくれるから、復路は大分苦労したことを覚えている▼近所の障害のある少年の初めての「おつかい」は我が家にケーキの配達。大好きな猫に気を取られ、狭い路地を右に左にうねりながらこちらへ向かってくるのを、ひやひやししながら一家送

出で覗き見た▼町並みが変わり、顔ぶれも変わった。豆腐屋は20年前に店をたたみ、商店街は雑貨屋一軒を残すのみ。スーパーに向かう車が路地を往来し、子どもも安心して遊べなくなったが、この町で誰かに支えられて育ち、誰かを支え、やがて年老いていく営みは、何ひとつ変わっていない。法律はころころ変わっても、そこに変わらず生きている人がいることを、決して忘れないようにしたい▼先日、愚息が初めての「おつかい」を終えた。雑貨屋で牛乳1本。(K・G)

発行：神奈川県保健福祉局
福祉・次世代育成部
障害福祉課
編集：小児療育相談センター
広報委員会

身近なニュース、活動報告、その他ご意見感想、素朴な疑問などをお寄せください。

<宛先> 〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1

小児療育相談センター 広報委員会

TEL:045-321-1721 FAX:045-321-3037

Eメール: shoniryoiku@shinseikai-y.jp